

事業番号 1 : IT を活用した循環型地域づくり基盤整備事業

評価者のコメント（コメントシートに記載されたコメント）

【事業の課題・問題点等】

- 現在のアプリの改善という方法のみで目標の 50% を達成できるとは思えない。
- 10 年間事業を進めていても普及率が 4 割に留まっており、100% 普及の見通しが無い。今のシステムで大きな普及が見込めるのか疑問が残る。
- これまでのようなソフトな手法を用いた普及促進策では既に限界であり、抜本的な解決策が求められる。
- 事業開始から 10 年以上、電子マニフェスト導入から 20 年近く経過しようとする中で普及率が 50% に満たないというのは費用対効果及び実効性の面から問題があると言わざるを得ない。
- 現在、中環審で審議中とのことだが、見直し着手は遅きに失した感がある。
- 事業の目的である廃棄物の不適正処理を防止するためには、中小零細企業も含め普及率を向上させる必要がある。
- 普及率の向上を図るためには、入手方法を容易にするとともに施策の見直しも必要である。
- 現状、紙マニフェストを使用している事業者は何ら不都合を感じていない。今後、操作が簡単なアプリを開発しても電子マニフェストの活用は思ったほど進まないのではないか。
- 法の義務付け等が必要である。
- 電子化イコール不正の早期発見や防止に繋がらない。
- アプリの開発が電子マニフェストの普及に即効果的か不明である。

【改善の手法や事業見直しの方向性】

- 目標達成に当たっての方法がアプリの改善のみでは不十分であるため、マニフェスト自体の簡易化を進めるべき。
- データに基づき、より精微な検討が必要である。
- 分かりやすく使いやすいシステムを開発するとともに、義務化する時期を決めて普及を図るべきではないか。
- 義務化という規制的手法の導入も併せて行わなければ、更なる普及は難しいと考える。50% 達成すれば良いということではなく、本来は 100% を目標とすべきであり、そこに向けたロードマップが早急に求められる。

- 廃棄物の収集、運搬及び処理を行う新規事業者に対し、電子マニフェストの義務化等も検討すべきである。
- 不正防止を図るため、電子マニフェストのアプリ強化機能の見直しを検討されているが、より内容の検討が必要。
- 普及率 100%を実現するためには、いつかの時点から義務化にすべき。
- データの根拠が不十分で、成果目標は大手〇%と中小〇%等、細かく設定すべきではないか。
- 電子マニフェストに不正を検知できる機能を追加することは困難かつコスト高が予想される。それよりも電子マニフェストから収集できる情報を使って、廃棄物処理業者への立会検査の拡充等の検査体制の強化を図る必要がある。
- 電子マニフェストを使用する際に事業者がメリットを得られるようにする等、インセンティブの仕組みが必要だろう。
- 法の義務化の早期化の検討をすべき。
- 様々な施策作りに際しては、現場の声（排出業者、運搬業者及び処理業者）を丁寧に聞き取り、反映するよう努めて欲しい。

評価結果

事業全体の抜本的改善

（事業全体の抜本的改善：3人、事業内容の一部改善：3人）

とりまとめコメント

事業開始から 10 年以上経過したにも関わらず、普及率が 50%未満と低く、普及率向上に向けた様々な対策をすべきであり、電子マニフェストについては、いずれかの時期に義務化すべき。アプリの検討をする際に現場の声を聞き、簡易なやり方を検討すべき。データ等についてはきめ細やかな検証を行うべき。普及率の向上のためにも一度抜本的な見直しをすべき。